

「初めて通級による指導を担当する教員のためのガイド」（仮称）

について（基本方針）

作成目的： 通級指導を初めて担当する教員にとって分かりやすく、手に取りたいと思うガイドとする。

ガイドを通して、通級による指導に何が求められているか、通級の担当として、どのような役割・仕事を担っているのか。また、通級による指導を適切に行う上での留意事項等について理解できるものとする。

※既存の手引き等との重複にならないようにする。

ある程度の知識やスキルが身についている教員は、文科省編著の通級による指導の手引きや既存刊行物（*）でのスキルアップが可能であると考える。

（*）・教育支援資料

- ・発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン
- ・特別支援学校学習指導要領解説自立活動編
- ・「発達障害に関する通級による指導担当教員等専門性充実事業」実践事例集
- ・障害に応じた通級による指導の手引き
- ・小学校・中学校通常の学級の先生のための手引き書（特総研）

形式・分量： ・記載する内容、分量ともに厳選したものとする。（既存の手引きや参考資料（動画含む。）については、QRコードなどを活用して適宜紹介する。）

→一つの目安として、A4版、70頁以内。

・実際の指導場面や教材・教具等の写真、イラスト、図表等を用いる。

ガイドの構成： 1) 基本事項についての説明
2) 1年間の実践を見通した通級指導の解説
3) 実践例
4) 参考
ではいかがか。→別紙目次案参照

内 容： ❖基本事項（障害（児童生徒）理解、通級による指導の教育課程上の位置付け）
❖アセスメント

- ・ フロー図（気になる児童生徒の気づきから、利用決定まで）
- ・ 通常の学級における指導、校内支援体制による個別的な指導も踏まえて、通級の必要性について判断する必要がある。
- ・ 診断の有無に関わらない。年度途中の利用開始や終了もある。
- ・ 関係機関・外部専門家・保護者との情報共有・連携について
- ・ 保護者への説明に際しての参考（リーフレット作成、との意見も）
- ・ 在籍学級における行動観察のポイント
- ❖ 個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成と活用について（記載例含む）
- ❖ 指導方法（ポイントを示し、詳細は実践例で。）
- ❖ 評価について
- ❖ 実践例
- ❖ 当事者、保護者の声

実践例：（盛り込む内容）

- ・ 事例紹介について、一つの事例は見開き2頁で完結する程度。
- ・ アセスメントの内容
- ・ 個別の指導と集団による指導
- ・ アセスメントや指導についてのポイント
- ・ 短期的指導、長期的指導の双方の観点が必要。
- ・ 1コマの使い方
- ・ 通常学級における変化
- ・ 通常の学級における困りポイントについて（通級による指導の必要性が分かるように。）

（事例）

- ・ アセスメント結果を踏まえた具体的な指導内容の設定を解りやすく示した事例
- ・ 通常の学級との適切な連携が図れている事例
- ・ 個別の教育支援計画等の活用により進学時に切れ目ない支援が行われている事例 など

作業スケジュール（予定）：

2019年4月17日（水）	第2回（ガイドの構成について意見交換）
5月10日（金）	第3回（基本事項に含める事項について、事例の様式の検討）
6月17日（月）	第4回（事例の様式の検討、構成の確認、執筆分担の確認）
7月	執筆開始
8月	第5回（現状共有、事例の確認・検討）
9月～12月	執筆
2020年1月～3月	第6回（原稿案の確認、）
3月末	ガイド完成

※執筆開始後の確認作業等はメールで行うこともある。

通級による指導のガイド 目次（案）

第1章 通級による指導を担当するに当たって

<盛り込む内容>

- ・通級による指導の位置付け、通常の学級との違い
→あくまで、通常の学級に在籍している児童生徒であること。通級による指導は自立活動の内容を参考に行うものであり、障害の状態に応じて各教科の内容を取り扱いながら行うことができることを明示する。
- ・当事者（本人・保護者）や通級経験者の声
→生徒にとってどのような効果があるのか、通級による指導の必要性を知ってもらう。
- ・その他（在籍学級の担任・保護者・関係機関・外部専門家との連携について、困ったときの相談先や研修機会の紹介）
→通級による指導の担当教師が一人で抱えて担うものではないことを伝える。
→特別支援学校のセンター的機能、教育委員会、自治体の教育センター、発達障害者支援センターなど一般的な相談先や通級による指導の担当教師向けの研修を紹介。
→コラムで、域内の通級担当者同士の情報共有や勉強会の機会を設けている自治体の例を紹介。

第2章 通級による指導の年間の動き

～担当になってから年度末まで、どのような業務があるの？～

<記載要領>

- ・どんな業務があるのか、今何に取り組めば良いのか知ってもらうことをねらいとする。
- ・各業務に取り組む際のポイントを説明するにとどめ、参考資料や動画に適宜つなぐ。
- ・第3章の実践例のページも適宜紹介する。

1) 通級による指導の担当になったら（～4月）

<盛り込む内容>

- ・子供達を迎える前に準備すべきこと、子供達を迎えた後で対応すべきこと。
（文科事業や厚労科研などからチェックリストの例示など）

2) 実態把握

<盛り込む内容>

- ・通常の学級における観察のポイント、特別支援教育コーディネーター等との連携

3) 個別の教育支援計画・個別の指導計画

①作成

<盛り込む内容>

- ・ 目標設定、指導内容選定
- ・ 保護者や通常の学級の担任との連携など
- ・ 本人が通級による指導に通うことをどう思っているのか。通級を前向きに捉えていない場合の対応のポイント

②活用、評価、見直し

<盛り込む内容>

- ・ 日々の指導、一定期間の指導、年間の指導のレベルでの指導の評価と見直し
- ・ 情報共有（校内委員会、ケース会議、面談等保護者への説明）
- ・ 通常の学級における活用
- ・ 目標設定、指導内容選定、手立て、評価・見直しのサイクル
- ・ 通級の終了の検討

4) 情報の引継ぎ

<盛り込む内容>

- ・ 切れ目ない支援について

5) 児童生徒の困難への気づきから利用の決定まで

<盛り込む内容>

- ・ フロー図
- ・ 気づきのチェックリストの例

第3章 実践例集

<記載要領>

- ・ 教員の困り事で実践例に当たれるように掲載する。
- ・ 指導計画の例として示すとともに、なぜその対応をとったのか（考え方）、参考にした資料、連携・相談先（特別支援学校、外部の支援機関）、保護者との関わりについて、適宜アドバイスをはさみながら紹介する。
- ・ 適宜、WEB掲載や動画も活用し、紙面上の文字量が多くならないようにする。
- ・ コラムで追加事例を紹介することも考えられる。

0) 様式の見方

1) 実践例（案）

- ・ 実態把握をどうやって行えばよいのか。
- ・ 指導目標はどのように立てればよいのか。
- ・ 指導方法・指導内容はどのように決定したらよいのか。
- ・ 個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成に際して、何を重視したらよいのか。

か。

- ・年間の指導計画はどう立てたらよいのか。
- ・1単位時間の授業計画はどう立てたらよいのか。(個別指導)
- ・1単位時間の授業計画はどう立てたらよいのか。(集団指導)
- ・教材・教具はどのようなものがあるのか、準備する際のポイントは何か。
- ・指導において、児童生徒と接する際にどのようなことに留意したらよいのか。
- ・指導について、評価はどのようにすればよいのか。
- ・生徒が在籍している通常学級の担任とどう共通理解を図り、関わっていけばよいのか。(他校通級、自校通級)
- ・保護者とどのように共通理解を図り、関わっていけばよいのか。
- ・校長先生や特別支援教育コーディネーター、他の学級担任とはどのような役割分担を進めていけばよいのか。
- ・外部の専門機関が参加したケース会議の開催に係る準備や進行について、留意すべき事項は何か。
- ・医療機関と情報共有・連携をする際の留意すべき事項は何か。
- ・放課後等デイサービスなどの福祉機関との情報共有を効率よく行うにはどうすればよいのか。
- ・進級、進学時の引き継ぎについて、留意すべき事項は何か。

第4章 知っておきたい基本事項・用語

<盛り込む内容>

- ・障害とは（ICF。障害の捉え方について、実践例を踏まえて説明）
→障害のとらえ方について、実践例を踏まえ、環境調整の側面もあることを示す。
- ・どんなことに困っているの？（障害種）
→障害を説明した参考資料は既にあるので、ここでは通常学級での困りポイントを示す。
- ・合理的配慮の提供について
→基本的な考え方、配慮の提供までのプロセスを示す。
- ・保護者や関係機関との連携について
→教育委員会、校長、特別支援教育コーディネーター等の役割分担を示す。(ガイドラインにつなぐ)
- ・用語の説明

第5章 参考

- ・インクルDB（インクルーシブ教育システム構築支援データベース）の紹介
<http://inclusive.nise.go.jp/>
- ・特別支援教育教材ポータルサイトの紹介 <http://kyozai.nise.go.jp/>
- ・インターネットによる講義配信など（独）特総研のコンテンツの紹介 など

※巻末に索引

※ガイドブックの周知と合わせて、市区町村・都道府県教委で問い合わせ先が分かるように改めて示してもらうことも必要